

# 郵送による戸籍謄抄本等交付申請書

市区町村長 様

令和

年

月

日

## ① 証明を請求される方

住所	〒
ふりがな氏名	
昼間連絡のつく電話番号	
証明請求される方との続柄	具体的に

※請求される方の運転免許証・マイナンバーカード等の写しを同封ください。 ※本人または配偶者、直系尊属、直系卑属の方以外は委任状が必要になります。

## ② 証明が必要な方

本籍	〒
ふりがな氏名	
生年月日	大・昭・平・令 年 月 日生
ふりがな筆頭者氏名	

## ③ 必要な証明書

戸籍謄本 (全部事項証明)	通	改製原戸籍	通	除籍謄本	通
戸籍抄本 (一部事項証明)	通	戸籍の附票	通	身分証明書 (本人以外委任状必須)	通

## ④ 使用目的 (詳しく記入してください)

▽相続などで必要戸籍の内容や期間がわかっている場合はご記入ください。

- ・ \_\_\_\_\_さんの【出生・婚姻・転籍・( )】・ \_\_\_\_\_歳から  
【婚姻・転籍・死亡・( )】・ \_\_\_\_\_歳までのものを各 \_\_\_\_\_通
- ・ \_\_\_\_\_さんと \_\_\_\_\_の関係がわかるものを \_\_\_\_\_通
- ・ \_\_\_\_\_

▽直近2週間以内に戸籍の届出をされた方はご記入ください。

\_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日に、 \_\_\_\_\_市区町村役所・役場に  
出生・死亡・婚姻・離婚・( ) 届を提出

## 郵送による戸籍の請求に必要なもの

- 申請書  
・必要事項を入力してください
- 手数料  
・郵便局で定額小為替を購入してください
- 返信用封筒  
・切手を貼り、宛名を書いたもの
- 申請者の本人確認書類の写し  
・運転免許証、マイナンバーカード等
- 委任状  
※代理請求の場合のみ

送付先

〒905-0592

沖縄県国頭郡伊江村東江前38番地

伊江村役場 住民課 行

電話番号：0980-49-2002

# 郵送で戸籍謄本・抄本等を請求される方へ

## 請求の手順

- 1 申請書の必須項目を全て記入してください。
- 2 申請書と下記のを封筒に入れて、住所地の市区町村の役所・役場宛に郵送してください。

□ 申請者を確認できるものの写し

①運転免許証 ②マイナンバーカード ③資格確認証 等  
①②であればどちらか一つ、  
③の場合は他に年金手帳・パスポート等あわせて二つ必要です。

□ 返信用封筒（返送先の住所・氏名を記入し切手を貼ったもの）

□ 手数料（郵便局で定額小為替を購入してください）

伊江村の場合は、

戸籍謄本・抄本	1通	450円
除籍謄本・改製原戸籍	1通	750円
戸籍の附票・身分証明書	1通	200円

※市区町村の役所・役場によって、手数料が異なる場合や定額小為替を扱っていない場合もございます。事前に住所地の市区町村役所・役場へお問合せください。

## 注意事項

- 1 本籍地・筆頭者が正しくないと交付できない場合があります。正確にご記入ください。
- 2 原則として申請者の住所へ送付します。
- 3 戸籍に記載されていない方が申請される場合は、具体的な使いみちと戸籍に記載されている方との関係をできるだけ詳しくご記入ください。
- 4 戸籍の請求において期間や内容の指定がある場合は、申請書の【④使用目的】へ具体的にご記入ください。  
(例) ○○の出生から婚姻までの戸籍謄本を各1通  
(例) □□と△△の3人の子が記載されている戸籍謄本を1通
- 5 日数には余裕をもってご請求ください。お急ぎの方は速達をご利用ください。

ご不明な点は、本籍地の市区町村 役所・役場の戸籍係までお問合せください。

〒905-0592

沖縄県国頭郡伊江村東江前38番地

伊江村役場 住民課 戸籍係 行

電話番号：0980-49-2002